

令和8年7月17日

入札参加希望者 各位

兵庫県  
契約担当者

兵庫県立美術館長 林 洋子

### 工事費内訳書の提出及び特約条項の追加について

下記についてご承知の上、入札に参加してください。

#### 記

#### 1 工事費内訳書の提出

入札に関する条件として工事費内訳書の提出を求めているため、所定の場所に所定の日時までに工事費内訳書を提出できない方は、入札に参加できないこととなります。

工事費内訳書の様式については任意としますが、県が事前に配布している金抜設計書のすべての項目について記載されていることを原則とします。

積算については、自己積算を原則としますので、自己積算していない方、他者に自らの工事費内訳書の内容等を漏らした方も入札に参加できません。

また、自らが提出した工事費内訳書の内容に他者の提出したものと一致又は近似する部分がある場合において、その理由、具体的な積算方法及び自己積算していることのいずれかを明らかにすることができない方も、入札に参加できないこととなるので特に注意してください。

さらに、入札参加者はお互いに競争しなければならない関係にあるため、他の入札参加者に対して見積書を交付する等の行為を行わないようにするとともに、落札者から他の入札参加者に対して本件入札に係る業務を委託する等の行為は、極力、避けてください。

なお、手持ち業務が多数あるために対応できない場合、設計図書の内容を確認して自己積算できないことが明らかになった場合、他の入札参加者からの見積依頼に応じた場合等において、入札に参加することを辞退したとしても、辞退した方に不利益が及ぶことはありません。

#### 2 特約条項の追加

この入札に関して、契約書に別紙記載のとおり「特定の違反行為に関する特約条項」、「暴力団等排除に関する特約」及び「適正な労働条件の確保に関する特記事項」を追加することとなります。